

経営企画委員会会議録

I 日 時 令和 7 年 6 月 25 日（水）

午前 9 時 59 分開会

午後 0 時 0 分閉会

II 場 所 大会議室

III 出席委員

委員長	八嶋 浩久
副委員長	種部 恭子
委員	瀧田 孝吉
〃	谷村 一成
〃	澤崎 豊
〃	山崎 宗良
〃	井加田 まり
〃	山本 徹

IV 出席説明者

知事政策局

知事政策局長 川津 鉄三

理事・知事政策局次長・理事（組織改革担当）

山本美穂子

知事政策局次長・広域連携推進監

塗師木 太一

参事（企画室総合計画課長）

初田 正樹

総合政策課長 浜元 孝之

広報課長 中川 千映

政策推進室長・ブランディング推進課長

前山 巖

政策推進室カーボンニュートラル推進課長

長守 文雄

政策推進室ジェンダーギャップ対策課長

野村 美和

企画室長・成長戦略課長

横山 正行

企画室人口未来課長

荒谷 宏行

企画室ウェルビーイング推進課長

佐渡 洋伸

危機管理局

危機管理局長 中林 昇

危機管理局次長・危機管理課長

大西 哲憲

防災課長 山口 康志

防災課課長（復興・災害対策担当）

小川 裕希

消防課長 野田 安宏

経営管理部

経営管理部長 田中 雅敏

経営管理部次長 矢野 康彦

経営管理部次長 掃本 之博

参事（財政課長） 牧山 貴英

人事企画室長・人事課長

開発 清史

人事企画室行政運営課長

清水 了真

人事企画室人材戦略課長

廣瀬 智範

秘書課長 齊木 弘子

法務文書課長・法務文書課課長（政策法務担当）

北市 智大

統計調査課長 尾田 和代
学術振興課長 水上 優
財産管理室長・管財課長
吉井 英宏
財産管理室民間活力導入・財産活用課長
武脇 仁
税務課長 長嶋 賢治
出納局
会計管理者 波能 映子
監査委員事務局
監査委員事務局長 水落 仁
人事委員会事務局
人事委員会事務局長
坂林 根則

V 会議に付した事件

- 1 経営企画行政当面の諸問題について
- 2 陳情・請願の審査
- 3 6月定例会付託案件の審査
- 4 閉会中継続審査事件の申し出について
- 5 行政視察について

VI 議事の経過概要

1 経営企画行政当面の諸問題について

(1) 説明事項

田中経営管理部長

- ・6月定例会追加付議案件（総括）について
- ・6月定例会追加付議案件について

(2) 報告事項

資料配付のみ

ブランディング推進課

- ・北九州市との「すし会談」の開催について

財産管理室

- ・県庁舎のあり方検討会の設置について

(3) 質疑・応答

瀧田委員

- ・「寿司といえば、富山」について
- ・ a d o o r（とやまマリッジサポートセンター）について
- ・ T O Y A M A T C H（トヤマッチ）について

谷村委員

- ・大学のサテライトキャンパスの誘致について

澤崎委員

- ・広域連携について
- ・県内における広域連携について
- ・ウェルビーイングの定義について

山崎委員

- ・防災井戸の新設支援について

山本委員

- ・赤坂会館について
- ・内部通報制度について

種部委員

- ・男女共同参画推進について

八嶋委員長 それでは、今回は報告事項がありませんので、直ちに所管行政一般についての質問に入ります。

質疑・質問はありませんか。

瀧田委員 定例会前委員会でも質問させていただきました「寿司といえば、富山」について、まず1点質問させていただきます。

6月12日に世界初のすし会談ということで、武内市長と新田知事の、これからどうやってお互いすしを盛り上げていこうかという内容の会談が行われたということです。そ

のことについての資料を今回添付していただいております。
この資料を見る限り、穏やかに和やかに、そして建設的な
意見交換がされたのだろうと思っています。非常によかつ
たと。

その会談には、武内市長はすごい意気込みで、5時間半
ほどかけて富山に来られたということです。地元のメディ
アも一緒に来られて富山駅で意気込みを語られて、県庁に
入られて会談をされて、お互いに大きな夢を共有しながら
終わったということだと思っています。

武内市長のコメントには、富山県とこれから一緒にすし
でお互いを盛り上げていき、手を握りたいと、すしだけに、
というコメントがあったときは、なるほどユーモアのある
人だなと私は感じました。両首長——武内市長と新田知事
の中ではそれぞれ構想も描かれ、共有もできていた会談だ
ったと思っていますが、今後は実際には恐らく担当者レベ
ル、事務方同士でいろいろ詰めの作業を行っていくことにな
ると思っています。そんな中で、担当課としては今回の
会談をどのように受け止めておられるのか。また、今後ど
のような展望をお持ちなのかについて、前山政策推進室長
にお伺いします。

前山政策推進室長 すし会談につきましては、SNS上の首
長同士のやりとりがきっかけで開催されたものであります
が、両自治体の担当者間でも電話やメール、ウェブ会議な
どにより連絡を密にとっておりまして、具体的な連携内容
や効果的な情報発信の方法などにつきまして意見交換を重
ね、開催してきたところです。また、現在8月に大阪駅付
近で予定している本県、北九州市、JR西日本との連携協
定締結式や共同イベントの開催に向け、事務方同士で引き
続き準備を進めているところです。

すし会談では、確認できただけでも全国メディア3社を

含むテレビ11社、新聞8紙など多くの報道機関に取り上げられ、全国へ情報発信でき、「寿司といえば、富山」の認知度向上につながれたと考えております。

また、会談では北九州市長からすしのゴールデンルートをつくりましょうという提案もございまして、新田知事からもJR西日本も巻き込んでやりましょうといった具体案も示されるなど、観光連携の方向性も共有いたしまして、今後の具体的な連携につながる有意義な会談になったと認識しております。

会談を記念いたしまして、先週20日金曜日から、両地域の民間の回轉ずしでも、すしの聖地食べ比べ対決といったものも多数報道機関で報道されまして、さらなる話題化につながったとも考えております。今後もすしを通じた連携を深め、両地域の魅力を発信しながら、官民一体となった取組を進めてまいりたいと考えております。

瀧田委員 しっかりと担当者同士の連携を密にしていいただいて、有意義な取組をどんどん続けていただければと思っています。そして、「寿司といえば、富山」という認知度がどんどん高まればいいなと思っています。

先日、富山県内に初出店された大手回轉ずしチェーン店の担当者のコメントに、「寿司といえば」みたいな質問に対してどう答えたかというのが載ってまして、「東北ですかね」といった答えがあったそうです。東北は年末年始はちらしずしとかすしをたしなむ文化が地域一帯で広がっていて、年末年始は本当にテイクアウトだけの営業になることも多いんですといったコメントから、多分その印象をお持ちなんだろうということ。

富山と北九州で盛り上げていこうというときに、東北が出てきたので、私自身ちょっとあの記事を見たときは、おっと、これからまだまだ頑張らなければいけないなと。こ

のすし会談をきっかけに両都市がどんどん盛り上がれば、そしてすしを中心としたムーブメントがぐっと盛り上がればいいなと。私どももちろんそれぞれの立場でしっかりとそのことを盛り上げていきたいと、その一翼を担っていきたいと思っておりますので、どうぞこれからもよろしくお願いします。

次の質問に入ります。

次は、婚活支援について質問をさせていただきます。今、結婚したいなと思っている方々がマッチングアプリ等の婚活支援サービスをたくさん利用しておられます。私の周りにも、後輩も含めそういう方が男女問わずたくさんおられます。実際にすてきな出会いに結びついているということもありまして、この婚活支援というのはいろんな形でいろいろなサービスがあるなと思っているところから、今日は a d o o r ―― とやまマリッジサポートセンターについて質問したいと思います。

この a d o o r は、県が運営する婚活支援サービスで、登録者数は、今年の 5 月末時点で 775 人 ~~という数字~~ になっています。これまでカップルも 各年度において 数百組誕生しておりまして、その中で実際に成婚に至ったケースもあるということで、令和 5 年度の実績で申し上げますと、成婚数は 25 組、令和 6 年度は 20 組ということで、毎年毎年確実に結果が出ている大切な事業だと思っています。

この a d o o r の登録料は、男女それぞれ 2 年間で 1 万円となっています。ほかの民間のマッチングアプリでは、男性は年間 5,000 円弱や 4,000 円ほど、女性は無料というのが主流でして、その中にあって、お金を払っているから信頼度が高いとかいうことではないんでしょうけれども、~~県~~ ~~の~~ a d o o r については 2 年間で 1 万円の登録料を頂いているということになっています。

それぞれの年代層でしっかりと利用していただきたいということで、20代の方については登録料無料ということをしていて、そのおかげで20代の登録数が伸びたという実績もあります。私は幅広い方に利用していただくという観点から、20代は今登録料無料になっていますが、全ての年代の方に登録料を無料にしてもいいのではないかと思います。そのことについてどのようなお考えをお持ちなのか、荒谷人口未来課長にお伺いいたします。

荒谷人口未来課長 a d o o r の登録者は30代が全体の50%弱、40代以上が30%台半ばと、30代以上が多くを占めております。これに対し20代は十数%と少ない状況にありまして、特に20代後半は男女 とも共 初婚年齢のボリュームゾーンでありますことから、そこに向けてのマッチングの可能性を高めるため、20代の会員数を増やすことが課題となっております。このため、令和6年4月から20代までの方の入会登録料を無料としたところです。

こうした取組もありまして、20代の会員数は無料化前の令和6年3月末時点で131人、会員全体の16.8%でありましたところ、令和7年5月末時点では150人で19.4%と、会員数、割合共に伸びてきているところでございます。今後サービスの利用状況や成婚実績などを精査しまして、無料化の効果を検証してまいりたいと考えております。

委員御提案の登録料を全ての年代で無料とすることは、a d o o r の会員数増加が期待できる一方、a d o o r による結婚支援は利用者に直接利益が帰属する行政サービスでありまして、利用者に一定の御負担をお願いするのが適切ではないかということ、それからマッチングアプリや民間の結婚支援サービスとのバランスも考慮する必要があることなど、課題もあると考えております。

県としては、他県の取組なども参考にしまして、利用者

にとって適切なサービス提供について研究してまいりたいと考えております。

瀧田委員 おっしゃるとおりだと思います。しかしながら、少子高齢化の中でどうやったら子供が生まれるんだろうと考えたときに、結婚というのがまず一つ子供が生まれる大きなきっかけになるという事実は、間違いないというところであります。その中で、結婚してもらえるきっかけ、結婚できる可能性を広げるサービスについては、やはり充実・拡充していく方向が、今のこの世の中の流れに沿っていると思っています。

先ほども申しましたが、無料だからサービスの質が落ちるとかというのではなく、a d o o rの場合は引合せのときにそれぞれ2,000円を負担するということがありますので、登録料を無料にしたところでも、利用者の方々にとってはそれなりの費用を負担しながら最適なパートナーと出会えるきっかけを探すというところがありますので、登録料についてはぜひとも見直しについて前向きな検討をいただければと思っています。

続きまして、a d o o rは婚活支援、結婚に焦点を当てた事業ですが、このa d o o rの一步手前というか、出会いのきっかけ、いろんな出会いの場を提供している民間団体、事業者さんの情報を提供するプラットフォームとしてT O Y A M A T C Hが運営されています。このT O Y A M A T C Hというのも非常に有効なサービスだと考えていて、県内でいろんなことを行う婚活支援——お見合いパーティーや婚活パーティーなどの出会いの場、それに準ずるイベントの紹介をしているサイトで、非常に多くの方に利用されていると思っています。このT O Y A M A T C Hについて、会員や事業者の登録状況、サービスの利用状況についてはどのようなになっているのか、引き続き荒谷課長にお伺

いたします。

荒谷人口未来課長 TOYAMATCHIについては、令和4年11月の開設以降、まだ結婚を考えていない若者同士が気軽に交流できるコミュニティとして、専用のホームページから出会いにつながるイベント情報の発信や、出会い・交流の場の提供に取り組んでいるところであります。

本年5月末時点の会員数は626人で、前年同月の677人から51人の減となっております。一方で、飲食店や映画館など会員にサービスを提供~~す~~できる協賛事業者は474社で、前年の361社から113社の増、また交流イベントなどの情報を従業員へ案内するなど、自社の従業員の活動を支援する応援事業者は152社で、前年の121社から31社の増となっております。会員数は残念ながら減少しているところではありますが、出会いや交流の場を提供する事業者は増加しているといった状況にあります。

また、令和4年11月の開設以来、ホームページを通じて情報提供した交流イベントは、この5月末時点で312件となっております。具体的には、飲食店等での出会いイベントのほか、スポーツやバーベキュー、アクセサリ作りなどの活動を通じた出会いのイベントなど、県、市町村、事業者がそれぞれ工夫を凝らしたイベントを開催しております。出会いや交流を求める会員の皆さんに御利用いただいているものと考えております。

瀧田委員 協力応援事業者数も確実に伸びていると。また、イベントの数も確実に伸びていて、そしてさらに利用されている方もしっかりおられるということで、大変充実した事業になっていると思います。これからも大切に伸ばしていきたい、そういう事業だと思っています。

そこで、登録者数、会員者数の減少についてなのですが、~~これは恐らく~~ TOYAMATCHIの登録——1回登録した

ら有効期限が2年ということになっていて、~~これは~~2年たって、再登録はできるということなのですが、その際登録手続を思わず忘れてしまったとか、2年たって自分は登録されたままだという感覚のまま、実は制度上会員登録が消滅してしまったということになっている方もいるのではないかと容易に想像できます。

そこで、先ほどのa d o o rと同じですが、利用者の利便性を向上するために、この会員証の有効期限の2年間の有効期限を撤廃するべきではないかと思うのですが、荒谷人口未来課長にその点について伺いいたします。

荒谷人口未来課長 T O Y A M A T C Hでは、会員証の有効期間を2年間としておりまして、期限が近づいた会員には事務局から電子メールで継続の意向を確認しているところでございます。有効期間については、結婚や県外への転居などを理由にT O Y A M A T C Hの利用が不要となった方が、退会手続をとらないまま会員として残ることを防ぐ目的として設定しているものです。

委員御提案のとおり、簡易性、利便性向上の観点から有効期限を撤廃することも一つの方法であると考えておりますが、県としましては、会員が2年ごとにサービスの利用を継続するか否かを考える機会になるということ、それから個人情報管理の観点からも、有効期限を設けてサービスの利用を希望されない方の情報を適宜削除するなど、会員の情報を適切に管理したほうがよいと~~を~~考えているところです。

なお、会員の継続を希望される方は、事務局からのメールに記載されたリンク先の更新ボタンをクリックする作業だけで継続することができるなど、できるだけ簡便な手続で行えるよう配慮しているところです。今後とも利用会員の利便性向上に向けて取り組んでまいりたいと考えており

ます。

瀧田委員 この T O Y A M A T C H は、 a d o o r よりももっと気軽に利用できるサービスだと思っています。実は今、高齢者の独身の方が ~~やはり~~ 自分の将来、最近終活という言葉もありますが、これを考えたときに、今はいろんな理由があって1人だけども、やはりパートナーが欲しいという方が結構いらっしゃって、そういう方にとっては、この T O Y A M A T C H というのはすごく有益なサービスだと思っています。

地域のふれあいサロンや地域の交流サロンには顔を出すことはありますが、それは地域の枠を超えないのであって、ちょっと離れたところで新しい出会いを求めるといったときは、なかなかそういう高齢者の方々には新しい出会いがないと推察されるので、そういった方にとっても非常に有効だと思いますし、実際他県ではこういうサービスを利用して、高齢者の出会いの場、出会いのきっかけをつくっているという事例もあります。

なので、そういう観点からもこの T O Y A M A T C H 、さらに利用者にとって有益で有効な事業となることを願ひまして、私の質問を終わります。

谷村委員 私からは1問、人口減少対策や関係人口拡大の観点から、大学のサテライトキャンパスの誘致について質問いたします。

県では、富山県人口未来構想本部を設置しまして、7回の会議を経て、今年2月に人口未来構想を取りまとめられたと理解しております。今後は新たな総合計画の策定に向け、議論を進めながら将来の方向性を示していくということとであります。

また、昨年度末には子育て支援、少子化対策の推進を図るため、とやまこども・若者みらいプランを策定されまし

た。そこでは未来へ向けた思いが感じられ、どれも施策の方向性として重要なものばかりだと思いました。そして、やはり若い世代から選ばれる魅力のある富山にすべきだろうとも思いました。

重点取組事項にある若者・女性の転入・定着の中で、大学生等若者の県内就職や企業やサテライトオフィス誘致についての施策も示されていましたが、加えて若者の定着には大学が必要なのではないかと思ったところでもあります。御承知のとおり、県内は大学が少ないと思います。以前から大学の数を増やすべきではないのかと考えていました。大学や学部が地方に進出するのは、学生募集や教育環境の整備など様々な課題もありますが、働き方や学び方が変化していく中で、地方のサテライトキャンパスで学べるようになれば、人口減少対策や関係人口の拡大に資すると考えられます。

将来を見据え、首都圏や関西圏の大学のサテライトキャンパス誘致に取り組むべきと考えますが、水上学術振興課長に所見をお伺いいたします。

水上学術振興課長 県内に県外大学のサテライトキャンパスが設置され、県外からの学生や教職員等がサテライトキャンパスを拠点として県内で活動することになれば、移住定住の促進、関係人口の拡大、地域内消費の拡大、地域コミュニティの活性化など、本県の地方創生にもつながるものと考えております。

県内では、令和5年2月に、岐阜県飛騨市で、令和8年に開学予定の4年制大学、コー・イノベーション~~C o = I n n o v a t i o n~~大学（仮称）の地域拠点キャンパスの一つが射水市に設定される旨の発表がなされたところです。現在、設置法人におきまして、令和8年4月の開学に向けて手続を進められているものと承知しております。

また、県外大学のサテライトキャンパスではありませんが、昨年12月には学校法人浦山学園が令和10年4月に射水市において4年制大学、(仮称)高志大学~~-(仮称)-~~の開学を目指す旨の発表がなされたところです。こちらも富山県内はもちろん、県外からも若者が集まる学びの場が新たに設けられることになりまして、本県の地方創生に重要な役割を果たすものと期待をしているところです。

急速な少子化が進行する中、高等教育機関を取り巻く環境は厳しさを増していきませんが、高等教育機関はまさに本県の活力を支え、本県の発展の礎となる重要な場所であると考えております。県外からのサテライトキャンパスの誘致に当たっては、大学側と学生側双方にとって、富山県が魅力ある教育環境であることが理解される必要があると考えておりまして、市町村とも連携しながら、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

谷村委員 これはやはり市町村とも連携しながら進めていていただきたいと思うのですが。もう7年も8年も前からそういうサテライトキャンパスの誘致というのが、全国いろんな市町村でも検討し始めていたと思いますが、今岐阜からのサテライトの件もちょっとお聞きしましたが、首都圏とか関西圏といったところの知名度の高い大学というのがサテライトキャンパスで来ると、非常に若い人たちにとってもいいと思いますが、そういうことを今まで市町村とも連携をとりながら、取組をしたことはあるのかどうか、教えてください。

水上学術振興課長 少なくとも、ここ最近では承知しております。

谷村委員 なぜ今まで積極的にそういう動きをしなかったのかというのが…。やってみて難しいということであれば断念せざるを得ないと思いますが、そういう動きをぜひとも

県内でやっていただきたかったという思いがあります。今からでも遅いのか遅くないのかちょっと分かりませんが、1年や2年でできることではないと思いますので、ぜひ、全体的な学生数が少なくなっているとはいえ、進学率もどんどん上がっているということもありますので、これからできれば知名度の高い大学に対して働きかける取組をぜひやっていただきたいと思いますので、そういうことをお伝えしまして、質問を終わりたいと思います。

澤崎委員 3問質問したいと思います。

まず、今年から知事政策局に新しい課ができました。その名は総合政策課でありまして、当初初めてこれを見たときには、すごいヘッドオフィスでもできたのかと思っていただけであります。いろいろお聞きすると、広域連携の話であったり、あるいは国に対する重点要望の取りまとめであったりということが主な業務だと、改めて教えていただいたところでもあります。

この18日の一般質問で、一番に質問したのが、富山ゲートウェイ構想——高山との連携をもっと図るべきではないのかと、主に交通を切り口にして尋ねました。一方、鍋島議員が北アルプス横断道路、長野との県境の道をつくらなければいけないということ。度々質問には出ておりますけれども、やはり富山県をしっかりと立脚していくためには、周辺の広域をまとめていくということがとても大切だということを、改めて感じているところでもあります。

北陸三県にとどまらず、H O K U R I K U +、あるいは中部圏、中部国際空港セントレア等へのつながりも、今後は必要になってくると思っておりますので、新しく課長に就任された浜元総合政策課長に、北陸三県や中部圏における広域連携を進める上で、これまでの取組の成果と連携強化に向けた今後の展開について所見をお聞きします。

浜元総合政策課長 広域連携につきましては、地理的にも歴史・文化的にも密接な関わりがある、委員からお話ありました北陸三県や中部圏、それから岐阜県などの枠組みで、地域活性化や行政課題の解決に向け、トップ同士が直接顔を合わせ、対話を重ねてきておりまして、これまでも観光や交通、防災、農林水産など様々な分野で連携を深めるとともに、国に対しても政策提言を行ってきたところでございます。

具体的な成果といたしまして、北陸三県連携では、H O K U R I K U + の開設をはじめ、北陸デスティネーションキャンペーンや、並行在来線を利用した三県周遊による誘客促進、農林水産物の輸出拡大に向け、昨年度パリの食品見本市に共同出展したほか、4月には北陸三県で輸出促進協議会が設置されまして、海外プロモーションや商談会などを展開する予定としております。

また、岐阜県との連携では、東海北陸自動車道の全線4車線化が着実に進んでおります。それから、今委員が御提唱されております富山ゲートウェイ構想にも通じると思いますが、J R 高山線や富山空港等の利用促進も進めております。

それから、新たな取組といたしまして、大規模災害時に備えた連携強化なども進めております。さらには、今月9日の中部圏知事会におきまして、米国関税措置についての緊急提言を採択いたしましたほか、本県が提案いたしました液状化対策への支援や避難所環境の改善など災害対策の強化、インフラ老朽化対策につきまして、各県市から御賛同を得たところであり、中部圏としても国へ強く働きかけてまいりたいと思っております。

それから、7月の全国知事会にもつなげていきたいと思っております。来月には岐阜県知事懇談会や、秋頃には北

陸三県の知事懇談会、それから中部圏知事会議などの開催も控えております。様々な機会を捉えまして、知事同士で政策課題について幅広く意見交換を行うことで、広域連携をさらに発展、進化させてまいりたいと考えております。

澤崎委員 大変たくさんの事業、あるいはつながりを構築されている途中だと思っております。

中部圏あるいは北陸三県の中で優先順位は…。なかなか言いづらい部分はあるかと思いますが、しかしながらたくさんの事業がありますので、濃淡をつけられているのではないかと考えております。現時点のお考えで結構でありますので、ここはやっぱり大切だという課長のお考えを教えていただければと思います。

浜元総合政策課長 それぞれの広域連携も非常に大切だと思っております。例えば北陸三県ですと、並行在来線も新幹線もつながっているといった交通の特徴があります。例えば岐阜県にはない、港湾とか空港が富山県にはある、海があるというような、それぞれの特徴があると思っております。それぞれの特徴を生かした連携をしてまいりたいと思っております。なかなか優先順位は申し上げられませんが、連携強化していきたいと思っております。

澤崎委員 先ほど瀧田委員がマリッジサポートの質問をされました。いろいろな特徴があり、それぞれ、お付合いの仕方というのはあるかと思っておりますので、そのお付合いの仕方のベクトルをまたどこかの時点でお示しいただければありがたいと。

ここはこういう観光、あるいはここは交通のこういう観光、あるいは防災の観点からみたということで、分かりやすくお示しいただければ、富山県が広域連携、周りの県と仲よくやっているんだよということを県民が理解するきっかけにもなろうかと思っておりますし、あるいは県民が他

県に行ったときに、こんなつながりがあるんだということを理解することにも必要だと思っておりますので、浜元課長には大変期待しておりますので、どうかよろしく願いいたします。

引き続き、県内における広域連携ということで清水行政運営課長にお聞きします。16日の一般質問で、田中部長から大変丁寧に説明をいただいたのですが、さらにお聞きしていきたいので、今日の委員会での質問にさせていただきます。

繰り返しになりますけれども、人手不足が深刻化しているというのは、公務員でも当然のことです。県であってもあるいは市町村であっても、大変厳しい、人員確保に苦慮しているというのが実態だということですので、持続可能な行政サービスをどのように提供していくのかは喫緊の課題であると、先般部長答弁でもおっしゃられました。

県だけではなく市町村も同様の課題があるという認識でした。さらに田中部長がおっしゃったのが、未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会を設置していて、そこでは未来志向で議論していくことが始まったと。この認識は間違いないと思っています。答弁要旨も再度確認いたしましたので。その中で、県あるいは市町村といった行政組織の枠組みにとらわれず、建物やインフラ、人材なども県と市町村で共用できることは共用していくべきだという意見が出たという答弁でありました。

そこで、私は改めて御担当の清水行政運営課長にお聞きしたいわけであります。未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会において、例えば魚津市役所の新庁舎——これは2030年に向けて整備されつつあります、ここへの入居や、国・県・市町村の枠組みを超えた技術職員の配置なども、

そろそろ柔軟に検討すべきだと私自身思っております。

一般質問のときは、あえて魚津市役所、あるいは滑川市役所とは出ませんでした。今日は委員会でありますのでちょっと具体名を出しましたけれども、柔軟な対応——職員を配置することはどうお考えになられているのか、もう地域の実情に応じた柔軟な検討をすべき時代に入ったと思っておりますが、御見解をお聞かせください。

清水行政運営課長 人口減少や少子高齢化が進み、行政の担い手も減少が見込まれる中、多様化・複雑化する県民ニーズに的確に対応しまして、持続可能な行政サービスを提供していくためには、限られた人的資源または財政的資源を有効に活用すること、またその際には行政組織の枠組みにとらわれず、広域的な視点で捉えることが重要であると考えております。

先月議論を開始しました未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会におきましても、今ほど議員からもご紹介がありましたとおり一般質問でも部長からも答弁いたしました。が、県や市町村といった組織の枠組みにとらわれず、建物やインフラ、人材なども、共用できるところは共用していくべきという御意見をいただいたところであります。

委員会ではこのほかにも、AIとかデジタル技術の活用による~~も~~徹底したコスト削減ですとか、合理化・集約化を進める一方で、人にしかできない対面サービスがありますが、そういったことなどにはさらなる資源の配分が必要ではないかといった意見もありました。また、さらには富山県はコンパクトな県でございますので、施設の配置についても、分散させずに県全体として最適な配置を考えるべきだといった御意見も含めまして、様々な御意見をいただいたところです。

検討会では、将来的な人口減少、人口推計で言えば2060

年に富山県人口が60万人台になるというお話もありますし、デジタル化等の技術が進んでいるということもあります。そういったことも念頭に置きつつ、行政サービスの在り方をバックキャストで考える議論を始めたばかりということでございます。

現時点では、今ほどおっしゃった~~ちょっと~~個別、具体的話については、まだお話できる段階にはないのですが、今後分野ごとに議論を掘り下げるなど、さらにその議論を深めていきたいと考えているところでございます。

県といたしましては、このような検討会の議論を踏まえますとともに、国においても~~そういった~~自治体間連携などの検討もされております。そういった検討状況も注視しつつ地域の実情に配慮しながら、オール富山県の視点で、またこれまでにない新たな発想、柔軟な発想で、業務執行や人員体制なども含めまして、効率的・効果的な行財政の運営の在り方について検討を進めてまいりたいと思っております。

澤崎委員 これまでにない発想ということが清水課長からありました。本当にそうなんです。これまでにない発想でやっていかないといけないのでありまして、インフラの大老朽化時代の中で、例えば魚津にある富山県の総合庁舎、その中には新川農林振興センターや土木センターが入っている。しかしながら、昭和40年代に建てた建物であり、これを負の遺産として次の世代に送るのではなくて、何かしら考え方を持って集約化する、先ほど言われたように適正配置をしていくということ、順次見える形で進めていただければありがたいと思っていますのです。

例えば魚津市役所の場合は、もう既に実施設計に入っていく段階になりつつあります。けれども、その前にこういった未来へつなぐ行政のあり方検討会があれば、その立場

で、集約化したらどうであるという議論ができたと思うのです。県のいわゆる行政組織の配置も、課長が絵を描いていただいて、ラフで結構でありますので、これからここはこうしたらいいよねということも、我々議員にも見える形でお示しいただければ。いきなりブラックボックスからぼんと出るような格好では非常に問題がありますので、少しずつ…。我々もたくさんの情報を持っておりますので、ちょっと分野が違ふかもしれませんが、公共施設の利活用等にも我々のいろんな情報をマッチングさせれば、いいものができてくるのではないかと考えております。

何よりも、皆さんが働きやすい環境は一体どうなのか、あるいは県民、市民にとっての行政サービスをどうすれば便利になってくるのかということが、一番の主眼だろうと考えております。そんなことはAIに考えさせればいいねということに陥らないようにしていかなければいけないと考えております。

最後ウェルビーイングについてです。質問要旨にはウェルビーイングの定義についてお聞きするとありますけれども、定義は以前からありまして、心も体も社会的に満たされた状態を、実感としての幸せ、心の豊かさなどを表す言葉ということであります。このことをずっと知事が言い続けておられまして、我々サイドはもう耳にたこができるぐらい聞かさせていただいておりますので、すらすらと言えるわけでありますけれども、県政世論調査を見ても、うんと変わってきた。ウェルビーイング推進課の皆さん方がすごい努力をされて、皆さんも既にご存じのとおり、令和3年8月にウェルビーイングの言葉と意味を知っていますかという問いに対しては15.6%が知っており、分かりませんと言った方が83.5%でありました。それから3年たった昨年では、知っているという方が48.3%、言葉も意味も分か

らないといった方が50.2%ということで、ほぼほぼ均衡状態になった。これは、ウェルビーイング推進課の皆さん方の努力と、知事が県の成長戦略の中でもおっしゃっていることが、少しずつ実についてきたのだと思います。

しかしながら、ウェルビーイングという言葉先行ではよくないのでありまして、言葉は腑に落ちただけけれども、どうすればいい、どういうものの考え方をすればいいのかということ、日本人的なものの考え方というものを今後考えていかなければいけないのかなということでもあります。

私もよく県政報告会で小さな集会場でウェルビーイングといって、ウェルビーイングの花——2年前に作られた花を私は持って行って、こういう花なのだということを言うのだけれども、とんと腑に落ちていただけないというところが、私のジレンマであります。

国あるいは国連でもウェルビーイング、ウェルビーイングと言っているのでありますけれども、より分かりやすい、そろそろ日本語にかみ砕いてぱしっと指し示すべきではないのかと思います。ウェルビーイングはそれぞれでありますので、私にとってのウェルビーイングと山崎委員にとってのウェルビーイングは全然違うわけありますから、それは個別には表せない。けれども、一つの示すべき指標が、ウェルビーイングに取って代わる日本語に直した、あるいは富山弁に直したものも、そろそろものの考え方として必要ではないかと思っているわけであります。日本人に合ったようなウェルビーイングというものも考えていく必要があるということでもありますので、ちょっと概念的な哲学的な話になりますけれども、新しくウェルビーイング推進課長に御就任された佐渡課長にお聞きいたします。

佐渡ウェルビーイング推進課長 ウェルビーイングへの認知や理解は着実に向上してきておりまして、富山県内におけ

る言葉の認知度は、令和6年度では、先ほどおっしゃっていただいたように約半数近くということになっております。そうしたこともありまして、今後は言葉の認知にとどまらず、県民の方々に日頃から意識や行動の中でどのようにしてウェルビーイングを高めていくか、それを分かりやすく伝えていくことが重要であると考えております。

このため、県では昨年度、職場の仲間と一緒にウェルビーイングを高める具体的な行動にチャレンジするキャンペーンを開催いたしました。非常に多くの方に御参加いただきまして、59社、166チーム、761名からチャレンジ報告が寄せられたところであります。

県が示しました10のチャレンジのうち、特に感謝の気持ちを伝えること、自分の表情をチェックすることなどに多くの共感をいただきまして取り組まれた結果、職場の雰囲気明るくなった、キャンペーンが終わっても続けていきたいなど、前向きな感想がたくさん寄せられたところであります。

例えばある医療機関からは、感謝の言葉がスタッフのモチベーションを維持し、患者さんを幸せにできる効果が期待できたという意見、ある製造業の企業からは、笑顔を意識すると、相手に優しくできるだけではなくて自己肯定感もアップしたという意見、金融機関の中には、普段の行動を少し意識する身近な取組により、コミュニケーションが活性化されるとともに、自身のリフレッシュにつながったなどの意見もあったところであります。

また、ウェルビーイングチャレンジのほかにも県の特設サイトで、十分な睡眠をとる、趣味や好きなことに没頭する時間をつくるなど、毎日の暮らしの中でちょっと意識して行動することにより、ウェルビーイングの向上につながる行動例を、「ウェルビーイングのトビラ扉を開くしあわせ

「~~せ幸せ~~の~~カギ~~」~~鍵~~として具体的に分かりやすく紹介しております。折に触れて県民の皆さんにもPRしております。

ウェルビーイングの感じ方は人それぞれに異なるものがありますけれど、自分の考えや行動によって高めることができるということを県民の皆様に広く共感いただけるよう、昨年度のキャンペーンの結果等も踏まえましてしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

澤崎委員 今、令和の米騒動ということで、大規模化を進めたりあるいは生産性を上げたり、あるいは輸出などを進めなければいけないということで、効率を求め、経済の物差しあるいは近代化の尺度で測る。そうではない農の豊かさ、あるいは我々の富山県にたくさんある中山間地、里山あるいは集落——限界集落も含めて、集落の役割、人と人とのつながりというのは、令和の米騒動の中で若干置き去りになっていると、私は危惧をしているわけであります。

まさしく私はウェルビーイングとはそういう暮らしの豊かさというか、昔に戻れというわけではないのですが、集落の役割、人と人とのつながりというのは、まさしく私はウェルビーイングなんだろうと思っております。

もちろん、生産性の向上を農業でしていくというのも大切なのでしょうけれども、もう一度立ち返って考えると、日本というのは瑞穂の国と言われたぐらいの美しい日本の原風景がありますし、あるいは新田さんがよく風の谷構想とよくお話をされております。ウェルビーイング推進課長、風の谷についてはどういう見解をお持ちですか。

佐渡ウェルビーイング推進課長 関係人口、幸せ人口1,000万人というビジョンを掲げておりますので、風の谷をつかって関係人口を増やすという取組は、非常にウェルビーイングの取組としても合致するものだと考えております。

澤崎委員 まさしく私もそうだと思うのです。富山県という

土地柄を考えた場合に、日本の原風景になり得るまちであります。そういったウェルビーイングの示し方をすれば、富山県の人間にはすっとんと落ちるのではないかと思いますし、ある意味関係人口を創出する上で、首都圏であったり関西圏であったり中部圏で話をするときに、ウェルビーイングはこういうものなのだという考え方、価値観を示すということも大切だと思います。

ちなみに、鈴木大拙館というのが金沢にあって、非常にものの考え方、哲学に共鳴するものがあると思いますけれども、行かれたことはあるか、お聞きします。

佐渡ウェルビーイング推進課長 まだ行ったことはないのですが、今度ぜひ行きたいと思っております。

澤崎委員 私は行ったことはあるのですがけれども、館長さんのお話も聞いておりませんし、鈴木大拙なる者がいかなる者かというのもよく、勉強はしているところでありますけれども、東洋あるいは西洋のものの考え方を研究された方でありますので、もしかしたらウェルビーイングを言い代えていくときには、金沢の方でありますので、結構ポイントになるのではないかと考えておりますので、もしよかったら一緒に行きましようとして申し上げまして終わります。

山崎委員 最近地元で防災訓練が非常に活発に行われておりまして、そこに呼んでいただく機会が増えております。活発なところはどんどん活発になるし、不活発なところはあんまり活動をされていないという濃淡が顕著になっているのですがけれども、そこに行きますと、まず何かあったときにしなければいけないのは安否確認であると。

安否確認をするときには、横の家には誰と誰がいて、助けてあげないと移動できない人だということがある程度分かっているかないと、安否確認ができないし、その後の助け合いをするとき、水をどうするやトイレをどうするだという

ことも、全く知っているのと知らないのでは、全然アクションが変わってきます。当然ＱＯＬが変わってきます。

そういった意味からいきますと、防災訓練を常日頃からやってくださっている地域というのは非常にありがたいですし、そういった地域を一つのお手本として、どんどんと「ああいう地域いいよね」ということで浸透をさせていくということが、防災にとっても非常に大事ですし、防犯や子供の教育など、要するに我々の生活そのものに、今コロナ禍を経て大分衰退してきておる横のつながりの重要さが、顕著に現れてきている感じがするわけであります。防災訓練を積極的にやってくださっているところは本当に貴重ですし、ありがたいと思います。

そういったことで、２月議会で防災井戸について支援をしますと県に打ち出させていただきました。これを地元で言いましたところ、大変喜んでいただいて、いいねと、すぐやりたいと言ってくれた。けれども、しばらくしてから、「山崎さん、あれ既設井戸しか対象にならない。」ということで、「新設井戸は対象にならないらしいので、新設は町に聞いてみる。」という話がちらほらと聞こえてきました。

横のつながりをしっかりと持って、そういうものを大事にしていこうというところが防災井戸——電気も要らない、手押しポンプの井戸、公民館等の皆さんが集まってこられるところにしっかりと井戸があって、まずは水の心配をしなくていい、その次はトイレの話になると思いますけれども、そういう安心感を与えていただいて、もっと防災訓練でみんなとつながりをしっかりつくっていこうねというアクションにつなげていけるといいなと。皆さんの御期待に沿うことができるなと思っています。

そういった意味で、防災井戸の新設に対して支援をぜひ

ともお願いをしたいと思っておりますが、山口防災課長にお伺いしたいと思います。

山口防災課長 令和6年能登半島地震の災害対応検証では、より大規模な地震が発生した場合は給水車が不足する可能性がある、断水の長期化による入浴や洗濯などに使用する生活用水の確保に課題があるなど、代替水源や生活用水の確保の検討が必要とされているところです。

このため、県では今年度新たに市町村と連携しまして、市町村が指定する指定避難所の既設井戸に手押しポンプを設置する防災井戸の整備への補助制度を設けております。これは、新たに井戸を掘削するより費用を抑え、かつ短期間で整備できるため、避難所の運営において有効な手段となるものと考えておりまして、今月開催いたしました市町村防災担当課長会議におきまして、この補助制度を説明いたしましたして、市町村からの理解を得ているところです。

今ほど委員からは、新設の要望が複数あるという御意見を頂きましたことから、各市町村に改めて新設のニーズについて確認いたしました。特定の市町村からは新設のニーズがあることを確認しましたが、現時点では詳細までは把握していない状況です。このため、今回の新設のニーズにつきましては、具体的な要望主体や要望箇所などについて市町村からよくお聞きしまして、生活用水の確保をはじめ、災害時の避難所の生活環境整備にどれくらい効果があるのか考えていく必要があると考えております。

県では、個人や企業が所有する井戸の情報を整理いたしまして、所有者の理解を得ながら、災害時に無償で利用できるよう、災害時協力井戸制度の導入支援を行っておりまして、この制度との両立も視野に入れながら、災害発生時の断水による避難所生活の影響を最小にとどめる効果的な施策について、引き続き検討していきたいと考えております。

す。

山崎委員 前向きな検討をよろしくお願いいたします。

山本委員 赤坂会館について質問します。一般質問で針山県議からも、富山県赤坂会館の利活用に向けたサウンディング調査の実施について質問がありました。令和3年9月に営業を終了してから、どうするのかよく分からないまま進んできたというところがあります。当初は再開発に伴うものだったと思っておりますけれども、港区赤坂周辺の再開発は、コロナ禍の影響があってなかなかうまく進んでこなかったということがあったのだらうと思っております。

この4月からは、富山県人会の事務局が赤坂会館に白山から引越してこられ、事務所、拠点として使っておられるということです。何回か見にいかせていただきまして、あそこでいろんな会議をやったことも覚えていますし、泊まったことも何回もありまして、非常に懐かしく、行ってみると、寝袋を持っていけばすぐに泊まれるのではないかと思うくらい、きれいにしていただいていると思っております。

港区赤坂にある大事な県有財産だと思っております、これを何とか有効に使いたいということで、民間事業者等による新たな利活用の可能性を探るという趣旨なのですが、再開発による建物引渡しまでの期間についてと注釈が付いています。再開発に伴って売却をするという話や引き渡すなど、いろいろな話がある。適当な言葉が見つからないまま質問するので、逆に言うと質問の中で明らかにさせていただきたいという部分があるまま質問するので、少し準備不足の感もありますけれども、お聞きしていきたいと思います。

この赤坂は東京都港区で、その地価は近年顕著な上昇を続けていると。港区の住宅地の上昇率は12.7%と、前年の

7.2%から大幅に上昇している、公示地価によると東京都23区の中でも特に高い伸び率でもあり、過去5年間で累計約50%の上昇を記録していることになっています。

港区の地価の上昇につきましては、再開発やブランド価値の向上、マンション需要の増加といった要因に支えられていて、今後も安定した上昇傾向を維持すると、大方のコンサルティング会社が予測をしています。

同じく県有地で東京都港区三田にある地面の貸付けによる一般競争入札で、1,300平米ほどの地面について公募をかけられた。県が提示している予定価格は4,600万円で1年間貸しますよというお話だったんですが、応札参加者が7名あり、落札価格は1億を超えているということで、予定価格の2倍以上で1年間貸すということになっています。

それぞれ東京における異常な地価高騰という状況の中で、港区というのはその中でも特にブランド力が強く上昇傾向が強いということで、港区赤坂の赤坂会館の土地は県の貴重な財産だと考えられると思うのですがけれども、通告どおりにすると、何とか売却せずに済む方法はないのかということをお聞きしたいと思います。

掃本経営管理部次長 ちょっとおさらいになりますけれども、赤坂会館は周辺地域の再開発計画地となったことを踏まえ、これを機に営業の終了、土地建物を売却することを念頭に、平成27年から再開発準備組合に参加し、情報収集に努めてきております。まず、現在の建物については、昭和47年に建築されてから52年が経過しているということで、これを中長期的に活用していくというのはまず困難ではないかと考えております。土地については、売却のほか権利変換による権利床を区分所有するような形でそのまま保有し続けるという方法もございます。この場合、取得後の運営コストや建物の一部に入りましたら、維持修繕積立や管理経費

もそれなりにかかってくるものと考えておりますし、おっしゃるとおり、赤坂というのは大変良い土地なのですが、この今の立地場所がどうなのかということもちょっとよく考えなければいけないということで、それを踏まえた有効活用についても併せて検証する必要があると考えております。

再開発計画につきましては、再開発準備組合が令和7年度の都市計画決定を目指して調整を進めていると承知しております。しかるべきタイミングで同組合から県に対しまして、売却金額等の経済条件が示される見込みであります。提示されました条件を踏まえて、本県にとってどの手法が有益であるか、中長期的に見てメリット・デメリットを十分検証して、今後の対応を検討していきたいと考えております。

山本委員 現状はよく分かりましたが、赤坂会館の現状についてもさらにお聞きします。この間見に行きますと、1階はコインパーキングとして使っておられますよね。要は収益が上がる体制になっていると思うんですけど、維持費でどのくらいかかっている、収益がどのくらい上がっているということは、お話しできますか。

掃本経営管理部次長 ~~すいません、~~ 収支を明確にお話しするためのデータを今持ち合わせておりませんが、確かに携帯電話の基地局の分とコインパーキングで貸しているという部分で、年間900万円ほどの収益があります。建物がある以上幾ばくの維持管理はかかってきますので、それをその収益で賄っているということで、県負担が生じているということはありません。

山本委員 屋上に携帯電話の中継基地局を設置している収益が大きいとお聞きしており、有効に活用されていると思います。

令和7年度に再開発の事業認可のための計画が出されてくるということですが、サウンディング調査では、引渡しまでの間、使うということになると、令和10年頃までになるとお聞きしたりもしているのですが、いずれにしろ今年度にそういうことが示されて、それから引渡しまでの間2年間または3年間という期限つきになると、大胆な計画や提案というのは出しにくい状況ではないかと思うのですが、どういうものを期待しておられるのかも含めてお聞きしたいと思います。

掃本経営管理部次長 赤坂会館周辺地域の再開発計画につきましては、当初は令和5年に都市計画決定し、令和7年には建物引渡しという計画でありました。これに加えて、コロナ禍で赤坂会館の経営状況が悪化したということもありまして、前倒しで令和3年9月末に営業を終了したという経緯がございます。

現在、当初の計画からは遅れておりまして、先ほども申し上げました令和7年度の都市計画決定、再開発工事はその二、三年後に開始される見込みとなっております。現状では目標どおりに進めば、今ほどおっしゃっていただいた令和10年頃の建物引渡しということで想定されておりますけれども、それまでの間いたずらに放置せず、何か有効活用できる方法があるのではないかとということで考えまして、その可能性を探るためのサウンディング調査を今実施しているところです。

このため、まず前提条件としましては、活用できる期間は令和10年度までとしております。再開発準備組合における今後の協議の状況によりましては、この期限についても遅れていく可能性もないことはないと考えておりますが、そこは引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

山本委員 再開発準備組合と赤坂会館の引渡しにつきまして、何か契約みたいなものを交わしておられるのか。あるとすれば、その契約内容について見直しというのは今後可能なのかということも含めてお聞きしたいと思います。

掃本経営管理部次長 建物の引渡しにつきましては、県は再開発準備組合に参加しておりますものの、現時点では経済条件が示されていないことから、引渡しに係る正式な契約というものは交わしておりません。再開発計画が順調に進めば、令和9年頃に法定組合であります再開発計画組合が設立されまして、そのとき正式なタイミングで契約をするということになるかと見込んでおります。

山本委員 そうすると、やはりその再開発のいろいろなものが出てこない、今のところ何とも言えないということですが、正式に何か契約書を取り交わしているわけではないという理解でよろしいですね。大事な財産だと思っていますので、引き続き注目してまいりたいと思います。

もう一つは、内部通報制度についてです。兵庫県の齋藤知事に対します告発文書をめぐり、この3月に第三者委員会が、告発文書が報道機関等に送付されたのは、公益通報制度上の外部への公益通報に当たるとした上で、告発者を探した県の行為は通報者保護の体制整備義務に違反する旨を指摘する報告書を公表しました。齋藤知事は「私の見解と違う」と言っています。この問題をめぐっては、知事選挙が行われたり、自ら命を絶つような事件が起こったり、選挙に付随して私どもの同志と言ってもいい兵庫県議会議員の方が自ら命を絶つということも起こったりしました。まだまだもやもやとしたことが残っているのですが、そもそもこの制度についての知事と第三者委員会の見解がずれていることが、初動のいろいろな見解の違いがいろいろな問題を引き起こしていった、最終的には大きな問題にな

っていったのではないかということをするものですから、知事を中心として県庁全体でしっかり統一的な見解やこの制度はこういう仕組みなのだとすることを、再確認を本県としてもしておかないといけないのではないかと感じているので、今日この質問をするわけなのです。

公益通報制度と内部通報制度と、ちょっと両方とも混同したような書き方になっていますが、当然2つとも一応違う趣旨ということになっているので、そのあたりのことも含めて、富山県の場合はどうなっているのかと。また、様々な段階で職員研修を進めておられると思いますが、そういうところでもその趣旨や制度を周知していくことも必要ではないかということを感じますので、その所見を併せて、開発人事企画室長にお聞きしたいと思います。

開発人事企画室長 今ほど委員からお話がありました兵庫県における告発文書をめぐってですけれども、今年の3月、兵庫県の第三者調査委員会の報告書において、外部窓口の役割の不明確さや、通報者の特定につながる対応が問題と指摘されているところです。

御質問の本県の状況ですけれども、富山県の公益通報制度では、外部の方が通報するという外部通報者を念頭とした外部公益通報だけではなく、~~て~~、県庁職員からの通報を対象としました内部公益通報においても、人事企画室が対応する内部の窓口に加えて、弁護士が対応する外部窓口も設置し、いずれも匿名での通報が可能となっております。それから、公益通報があれば人事企画室の職員が公益通報調査員として、事実関係などを調査することになっておりますけれども、調査に当たっては、通報者が特定されないよう十分配慮することとしております。加えて、特別な事情がある場合には人事企画室の職員ではなく、~~て~~、外部の有識者等に調査を依頼することができるなど、通報者の保護

などの適切な対応ができる体制の構築がなされていると認識しております。また、第三者通報と言われる報道機関等への通報につきましても、通報者に十分配慮されているものと考えております。

委員が御指摘されましたとおり、公益通報は職員がその趣旨や制度を理解することが大変重要だと思っております。県におきましては所属長や所属長代理に対しまして、外部通報を含む公益通報全体の研修を実施しておりますほか、庁内LANに内部通報制度の要綱や事務の流れ、フロー図などを掲載しまして、常時職員が閲覧できる状態となっております。

また、今ほど委員からもありましたけれども、最近の公益通報制度をめぐる動向などを踏まえまして、昨年の7月には通知を発出しておりますし、昨年の12月には庁内の連絡会議を通じまして、職員に改めてこの制度を周知しております。今後とも研修などの機会を通じまして、職員への周知を図り、公益通報制度の趣旨の理解の促進や実効性の確保に努めてまいりたいと考えております。

山本委員 公益通報者保護法という法律のもとで運用していかなくてはいけない部分と、内部通報制度ということで内部の組織でこれを司っていく部分と、それに公益外部通報制度というものも設けていく、そこのごちゃごちゃとしているところで、どこからどこまでが法律で定められていて、どこからどこまでが県庁内部でしっかり対処すべきなのかというところを、きちっとエッジを立てて理解をしていかないといけないのではないかという気がしていますので、その辺はプロフェッショナルとしてしっかり進めていただければいいと思います。

いずれにせよ、組織内のいろんな不正をチェックしていくために必要であり、大事な機能であると思いますので、

運用をしっかりとさせていただきますようお願いして質問を終わりたいと思います。

種 部 委 員 この1週間は国の男女共同参画週間です。1999年6月23日に男女共同参画社会基本法ができて、それにちなんでのもので、全国でそういう活動をいろいろされていると思っています。それにちなんで、今日は男女共同参画の質問をしたいと思っています。

この法律ができたときは、ジェンダーという言葉を出だけでも大変な攻撃があったり、アクティビストと勘違いをされたりすると…。大変社会的に難しい時代だったと思っています。

県庁でジェンダーギャップ対策課ができたというのは、本当に隔世の感がありますし、これが政策として取り組まなくてはいけないことになったことは、大変感謝もしていますし、とても希望を持っています。

今、少子化対策、人口減少について、その鍵になっているのがジェンダーギャップの解消だろうということは、もう科学的な視点で、世界中どこでも同じだと思うのですが、そのような理解であると思っています。99年の頃から真剣に取り組んでいたら、私は第3次ベビーブームは起きていたと思うのです。それを失ったことは物すごく大きな損失だったと思うので、これからでも、まだ人口が残っている間に、頑張っていたきたいと思っています。

そんな中で、世界経済フォーラムがジェンダーギャップ・インデックスを毎年公表しています。今年は去年と同じ118位だったんですけど、中身は悪くなったと考えています。経済分野、健康分野、教育分野はいいんですけど、政治分野は転落しました。そのぐらい、社会の中で発言をする女性というのは非常にまだ上がってきていない、日本全国を見ると上がっていないんだなと思います。

一方で、先週末あった東京都議会議員選挙を見ますと、女性の比率が30%を超えていたんですけど、多分前回よりまだ上がるんじゃないかと思うんですね。これを大変懸念をしています。なぜかという、どんどん女性の議員が増えてジェンダー政策をどんどん前のめりでいかれると、ますます東京一極集中ということになります。特に女性ということになってしまうんですね。

ですから、これに対抗する意味では、女性の政治家を増やすというのも大事かもしれませんが、私はその前に地域の中で女性の発言力だったりとか、発言をしやすい風土があったりとか、それに取り組まない限りは、政治分野も含めて変わっていかないだろうと思っています。

県では、様々な審議会とか行政委員会とかにも女性を登用するというのを、かなり努力をされてきていると思います。その割合も増えてきているというのは、私も実感もしています。この数字を毎年県で、男女共同参画推進の状況及び施策の報告書を毎年出してくださっています。ジェンダーデータとしては、統計データは非常に有用なものだと思います。

これを見せていただきますと、2024年版を見ますと、県の審議会等の委員の女性比率が36.0%でした。そして、教育委員会とか行政委員会については女性比率が20%ぐらいということです。昔はもっともっと少なかったと思うので、これもかなり御尽力いただいていると思います。

私も過去に審議会の委員にさせていただいたことがあります。すごく良い経験でしたし、その経験を踏まえて今日お話をしたいと思って来ました。その中に参加したとき、例えば少子化対策の会議に委員として参加させていただいたときに、真っ先に申し上げたのは、この平均年齢を下げてくださいということです。とてもではないですけど、子育て

てに関わっているとは思えない人たちがおられる。ほかの会議に行きますと、同じメンバーです。そして特に女性については、選ばれる候補者が少ないのだろうと思うのですね。同じメンバーがいるということです。

ある程度委員というのは専門性が必要だと思いますので、業界団体から充て職として出されている方たちとか、御推薦いただいているというのも当然あると思いますし、それは当然公平に選ばれるべきだと思います。

ただ、その業界団体というのが、構成員の中の全体では女性が多くても、役職についている方は男性が多いということで、意思決定の場にある、特にそういう肩書を持って来られる方というのは、そこでもバイアスがかかってしまっていると。これでは業界団体の代表としても正しいとは思えないと私は思っていました。

それを踏まえますと、要は団体自体の選び方とも考え直す必要があると思いますし、それから、団体の中での選考方法に関して、若い人とか女性をはじめ、それ以外のマイノリティ、選ばれにくい人たちがアプライしやすいようにするというのが、これポジティブアクションだと思うんですね。これをやるための仕組みがあるかどうかということを、まずお伺いしたいと思います。

県の審議会等、あるいは行政委員会の委員選任の方法、あるいはその基準についてルールが設けられているのか。あるいはそこに自分からアプライしたい人や、いつそんな委員がどんな形で選ばれるのかということが公開されているのか、開発人事企画室長にお伺いいたします。

開発人事企画室長 お問合せの県の審議会等の委員の選出方法及び基準ですけれども、審議会等の設置及び運営に関する要綱で定めております。また、委員からも今ほど御自身の御経験から、年齢層のお話でありますとかメンバーが同

じとかという鋭い御指摘もいただいたところですが、その県の要綱では幅広い分野から委員を選出することとしておりまして、選任に当たっての留意事項として女性を積極的に登用すること、その際には富山県民男女共同参画計画における女性登用目標比率、これは40%以上60%以下だとしておりますけれども、これを達成するように努め、新設とか改選の前には、ジェンダーギャップ対策課に女性の登用について事前に協議することとしております。

このほか、同一の者が多数の審議会等の委員を兼職することがないように努めること、委員の就任年数は原則として連続3年以内とすること、委員は幅広い年齢から選任するよう努めることなどを要綱で規定しております。

この要綱ですけれども、審議会等の設置や運営に関して必要な事項を定めた県の内規ということから、公表はしておりませんが、県の審議会等における女性委員の割合につきましては、男女共同参画計画において、先ほど申し上げました40%以上60%以下という数字のほうを掲げさせていただいております。

もう一つ、行政委員ですけれども、行政委員の場合は各行政委員会それぞれの設置根拠法などで、委員の選任方法や要件などの任命基準などが規定されておりまして、性別による一律の基準は設けられていないという状況でございます。

2つほど御紹介させていただきますと、例えば人事委員では、地方公務員法で、人格が高潔で地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ人事行政に関し識見を有する者のうちから、議会の同意を得て地方公共団体の長が選任するという規定になっております。

もう一つ、教育委員ですけれども、こちらは地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、人事委員と同様にどの

ような方を選任するかという選任要件に加えて、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮すると、法律で規定されているところです。

種部委員 法に基づいている中にも男女等に配慮をするとか、少し余地があるということを伺いました。こういうところ、行政委員については確かにその人物をどうするのかということも含めて、恐らくいろいろ検討なされて、こちらのほうからアプローチしてということになるかと思うのですが、審議会等の委員については、やはり業界団体をお願いしているということになろうかと思います。この業界団体の選び方ということについては、ルールはあるのでしょうか。

開発人事企画室長 多数審議会等がありますので、どの業界団体から選ぶというルールがそれぞれに決められるかどうかは、~~すいません~~、全ては承知しておりませんが、中には慣習でありますとか、過去の例から~~して~~、そういう団体から選ぶというようなことはあるかと思います。

種部委員 確かに政策を実現していく、実行する上においてはネゴシエーションは必要だということで、業界団体をお願いするというのは分かるんですが、意外と全然違う業界から出てもらったほうが、新しいアイデアが出る可能性は当然あると思うんです。

そういう視点で、少し透明性を持たせるというか、選出の方法についても、業界団体の見直しについてもある程度規約を設けることで、ポジティブアクションにつなげる可能性があるんじゃないかと思うので、これからまたぜひ検討していただきたいと思います。

そして、できればこれを公開しておくとか、例えばその業界の中では選ばれてくることがないような若い方にでも、全然違う業界の中から、ああいう委員会があるからあなたやってみたらどうと、こういうふうに引き上げるというこ

とは、周りからということも当然あると思うんですね、小さなつながりの中から。例えば自分のPTAの友達がどこの業界の人だと。その方が「こういう委員会があるからぜひやったらいいのではないの」と、「手を挙げたら」と言われても、その委員がいつ決まっているのか、どんなルールで決まっているのかというのは県民に分かりません。なので、公開というのもそういう意味で申し上げたところでありますので、これもちょっとまた新しいやり方として検討できないか、ぜひまたお願いしたいと思います。

この仕事を私もやらせていただいて、余計な仕事が増えると面倒くさいと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、そうやってもし若い世代が自分から手を挙げたら、あまりそんなヘジテートされないのではないかと思いますし、立候補するというのはスモールステップだと思うのです。それがポジティブアクションになることをとても期待もしています。

団体の構成員の中の女性の比率と役員の女性比率に乖離がある団体については、先ほど申しましたけど、全体を代表する意見ではない。組織自体がアンコンシャス・バイアスがあると私は思います。ということを考えますと、その団体自体にもやはり変わってもらおうという必要もあるのではないかというふうに思います。

私もこの委員を引き受けさせていただいた期間がありましたけれども、私も職場では肩書を与えられなかったポジションにいました。なかなか、自分でも相当頑張ったつもりでありましたけれども、労働時間が相当長く、貢献度も高いと思っていたんですけれども、男性にポジションを飛び越えられたという経験があります。

縁あって県の審議会の委員にさせていただいたりしたことで、肩書ができました。この肩書というのは大変ありが

たかったですし、視野が広がりました。ただの一勤務医ではなくて、肩書ができ、あるいはそこでお会いした他の団体の代表者の方が、違う分野のロールモデルでした。そういうことに接点ができたということはとても大きくて、私にとっては次のポジションにつながっていったことでありましたので、そういう形で、ポジションのない人こそ逆にこういう場を与える必要があるんじゃないかと思えますし、必ずそこに与えられれば、場は人を育てると思うんですね。

そういう意味で、このジェンダーギャップの解消に御協力いただきたい、お願いしたい、おたくの団体の中でもできれば長と付かない人を選んでほしいとか、もう少し踏み込んだ選び方をしていただけないかなというふうに思ったりします。これが行動変容になる可能性があると思うんです。

このように、女性比率が低い審議会等あるいは行政委員会等については、関連する職能団体や専門分野におけるバイアスが反映されていると仮定いたしますと、その解消に取り組む必要があると思うんですが、これからどう取り組んでいくのか、野村ジェンダーギャップ対策課長にお伺いいたします。

野村ジェンダーギャップ対策課長 審議会等につきましては、委員選任時及び改選時に事前協議を求めているところです。女性割合が目標である40%以上60%を満たない場合は、その理由についてもお伺いしております。

女性比率の低い理由として多いのは、先ほど委員からも御指摘ございましたけれども、団体の代表者や役員に女性がいなかったりまたは少ない、あるいは医療、防災、土木、法律などの専門分野において女性が少ないことなどございまして、またその背景には固定的な性別役割分担意識ですとか、アンコンシャス・バイアスがあるというふうに考えており

ます。

こうしたことから、県ではアンコンシャス・バイアスの解消に向けまして、まず特設サイトを設置いたしまして、地域や職場での解消事例を分かりやすく発信するほか、子供の多様な選択肢を可能にする教育や学習機会を提供するため、小中高生やその保護者、教職員向けに専門家による出前講座などを実施しております。さらに、今年度は地域でのアンコンシャス・バイアスの解消に向けた行動を促進するために、普及啓発テキストの作成に取り組んでいるところでございます。

今後はこうしたツールも活用しながら、関係団体に対し女性人材の掘り起こしですとか育成について働きかけていきたいと考えております。

また、県庁の各部局で組織する男女共同参画推進会議というものがございまして、そちらで審議会等及び行政委員会の女性委員割合の共有に加えまして、女性比率向上の好事例の情報提供ですとかそういったものを行いまして、庁内部局とも連携しながら女性委員の発掘・登用への働きかけ、各分野における女性の育成を進め、審議会及び行政委員会の女性比率の向上を図っていきたいと考えております。

種 部 委 員 啓発という意味でアンコンシャスバイアスへの対応を今いろいろやっていたいただいていると思いますし、それから職能団体に対しても様々働きかけ、一度引き取ってその中で選択するときにアドバイスをしたりとか、機会があるということでありましたので、働きかけているんだと思うんですけど、もともと偏りがあるというところがあると思いますので、そういうところに対しては、今やってらっしゃる取組の好事例を少し展開したりとか、もう少し具体的なことを言ってあげないと取り組めないのかなというふうに思っていますので、引き続きのお取組をまたお願いし

たいと思います。

この報告書を見ていますと、富山県の所管になる審議会等に比べると、市町村においてはさらにギャップが大きいなというふうに思っていて見ておりました。ちょっと分野の偏りも当然ありますので、例えば市町村だと農業委員会なんかは市町村の所管になるのかなと思うんですけど、そのような行政委員会だとか、あるいはそれ以外の審議会、当然男女共同参画とか子育てとか、そういうのは当然あると思うんですけど、それも恐らく総括して女性の比率が県に比べると低かったです。

ただ、市町村ではかなりこのジェンダーギャップ解消に取り組んでいらっしゃる。これは少子化対策のど真ん中やということに気がついているところはもうやっていると思うんですね。そういうところではかなりいろいろ知恵を絞ってやってらっしゃると思うので、こういう事例を横展開するという意味では、市町村間に格差があるということを見える化するのが一番効果的だと思います。おたくは低いですよ、おたくは高いですねと言われたいねということで、皆さんやりがいも持つのではないかなと思います。

なので、我が地域はどうかということを知るとか、あえてとても良い事例があったから紹介するという意味で、見える化をするのがいいんじゃないかなと思うんですね。市町村の審議会等の女性比率、今これ市町村として県で公開されていますが、これをそれぞれの市町村別に公開していくことで、県民の理解を促進するということも含めて取り組んではどうかと思いますけど、野村課長に伺います。

野村ジェンダーギャップ対策課長 委員から御指摘がありましたとおり、県における審議会等の女性比率に比べて、市町村の審議会等の委員の女性比率は低い傾向にあります。なかなか両者設置している審議会が異なるので、一概に比

較する部分は難しい部分はあるんですけども、やはり市町村域で委員を選定する場合に女性候補者が少なく、結果的に女性割合が伸びていないということもあるのではないかなと考えております。

ただ、今委員 ~~のほう~~ から御指摘ございましたとおり、市町村間でのばらつきといいますか、そういったものもございまして、そういったものを共有していくというのがやはり大切なことだと思っております。

また、本県の男女共同参画施策の推進に当たりましては、当然市町村との連携が不可欠になっておりまして、これまでも市町村との会議において、県及び市町村の取組の共有ですとか意見交換なども行ってきております。今後は審議会等の委員の女性比率ですとか比率向上への取組、それこそ好事例ですね、そういったものについても共有して、県全域で審議会等委員の女性比率の向上につなげていければなと考えております。

県も市町村も同じですけども、やはり課題の背景にある地域でのアンコンシャス・バイアスの気づき、解消というのが、非常に大事なことになると思っておりますので、先ほど申し上げました特設サイトですとか、今年度作成する普及啓発テキストなどを市町村に対しても情報提供するなどして、現状ですとかあるいは女性委員の声なども紹介したりして分かりやすく発信することで、これまで当たり前と思ってきたような意識ですとか行動のアップデートなんかにもつなげていきたいというふうに考えております。

種 部 委 員 見える化でどこかに晒してくれと言っているわけでは決してないんですけども、例えば県の審議会の中に、各市町村の中で参照していただけるデータとかを出す機会はきっとあるんだろうと思います。先ほどおっしゃってい

たような意見交換の場でもいいと思うんですけど、ジェンダー統計は見えることで気がつくというところがあるかと思っていますので、見せられる範囲でぜひ市町村の取組を促す意味で、うまく使っていただければなというふうに思っています。

例えば、子育て、少子化対策とか、そういう会議こそ、私は男性が、少子化問題は男性の問題だと私は思うのですが、男性が多いとか、オーバーなぐらい男性をそこに入れるとか、そういうことをやることで、子育てを男の方がこれから主体的になっていかないと、女の人にはストライキを起こすよねという、こういうことが職場にも浸透する可能性があると思うんです。

そうすると、男性が育児休業を今取ろうと思っても、どうぞと言いながら顔は物すごいひきつっていると、こういう対応だと、なかなか男性も育児休業なんか取れないわけです。そういう意味で、アンコンシャス・バイアスを払拭しなきゃいけないところは、オーバーに逆転させるということも当然使えることではないかと思うのですが。それも含めて見える化とジェンダー統計の利用の仕方、またぜひお取り組みいただきたいと思います。

次の質問にいきます。

本当に様々なヒントが得られるジェンダーデータが県のいろいろな報告書には、たくさん出ております。そのうち、M字カーブというのは北陸は非常に優秀でありまして、もう四、五年前だったかと思うんですけど、北欧を抜いているわけですね。M字カーブ、これは女性の労働力率を示しているものでありますけど、M字カーブの底が凹まない、そして全体的な就業率が高いということで、潜在労働力がもうないぐらい、全員野球で働いているというのが北陸だと思います。この理由として、M字カーブの底の凹みが少

なくて就業率が高いということの理由として、この報告書には三世代の同居率が高くて出産育児における家族支援が得られやすいなどと書いてありました。この「など」がとても重要だと思ひまして、私はこの三世代同居率が高いから出産をする数が増えるというのは、ちょっと違和感があります。実際に女性たちの声を聞いていますと、女性たちは自己実現ができてキャリアを失わない、何かを諦めなくていいんだったら産むという選択をすると思うので、多くの方が子供は産みたいと思っている。

ただ、自己実現を阻む可能性があるのが結婚だと答える人がいます。それを考えると、違う発想が必要じゃないかなというふうに思っております。特に親世代、確かに子供が急な発熱だったりとかそういうときに対応してくれるとありがたいんですけども、やはり子育てにいろいろ口出されることがむしろ面倒くさいと思っている若い世代は、とても多いです。

まして自分の実の親ならなおのことですが、義理の親にはできるだけ触りたくない、そういうような若い方たちの意見をよく聞きます。そうすると、この三世代同居ということがメリットなのかどうなのかということは、もう少し細かい解析をする必要があるんじゃないかなと思っています。

このM字カーブが下がらないというのは、実際には離職をしたりとか、少し労働力としては下がっている部分を見込んで、出産をしていない女性たちが継続就業している人たち、これがボリュームゾーンが重なることで、Mを底上げしている可能性があるというのは、これは全国的に言われていることかと思うんですね。

そうなりますと、このMが下がっていないということは、もう少し詳しい解析をしてその要因を分析をするというこ

とが、どうやって生産性を上げていくかということと関連する気がいたしますので、この解釈をこれからどう捉えて解析していくのかということについて、野村課長に伺います。

野村 ジェンダーギャップ対策課長 M字カーブにつきまして、全国的に台形に近づいてきておりまして、未婚と有配偶という範囲の労働力率の差が、若年層を中心に縮小したことも一因とされていることなどから、複数の要因があると考えております。

また、本県におきましても三世代同居率は年々減少しておりますし、祖父母世代も職業を持つようになっていたりなど、家族の姿ですとか人生についても多様化しておりますので、こうした変化、多様化に対応した現状把握が必要と考えております。

こうした中、令和3年に実施した県の意識調査においては、女性が長く働き続けるのを困難にする要因としまして、7割以上が出産育児を挙げられました。家事・育児につきましても、7割以上が主に妻が担っているとしているなど、家事・育児の女性への偏りが見られております。

こうした背景には、やはり男性中心型の労働環境ですとか、あるいは家事・育児は女性の役割といった固定的な性別役割分担意識ですとか、アンコンシャス・バイアスがあると考えられることから、男性の家事・育児への参画促進と併せてアンコンシャス・バイアスの気づき、解消に取り組んできたところです。

委員御指摘のとおり、M字カーブのボトムの底上げといったところについては、未婚の方が就業している、そういった方が増えたということももちろんございますし、このため、県の意識調査など様々な調査結果などを踏まえた上で、男女共同参画に資するような施策を検討を進めていき

たいと考えております。

種部委員 ヒントがたくさん詰まったデータだと思うんですね。特に妊娠、出産、子育てということがペナルティーにならないと思わない限り、産むという選択をしないということかなと思っておりますので、理想を言えば、このM字カーブが男性にできるようになるのがベストだと思っているんです、私は。

そのぐらいにならないと、出生率は上がらないだろうというふうに思いますし、産みたい時期に産んで、そしてずっと続けていけるという形のMになって、男の人と同じMになればベストだなというふうに思っています。ゴール目指して、ぜひ引き続きお取組またお願いしたいと思います。

八嶋委員長 ほかにございませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

2 陳情の審査

八嶋委員長 次に、陳情の審査に入りますが、陳情は4件付託されておりますので、当局から説明をお願いいたします。

水上学術振興課長 私からは2件の陳情について御説明いたします。

最初に、陳情第27号－1について御説明いたします。

まず陳情事項1－1です。学校園におけるマスク着用の推奨及び教職員の着用義務化について御説明いたします。

マスクの着用の考え方につきましては、令和5年2月に国の新型コロナウイルス感染症対策本部におきまして、学校の対応としてマスクの着用を求めないことを基本としつつ、児童生徒や保護者の主体的な判断を尊重し、着脱を強いることがないようにすること、基礎疾患等の様々な事情により感染不安を抱き、引き続きマスクの着用を希望する児童生徒に対して適切に配慮することなどの方針が示されたところです。これを踏まえ、県においても私立学校に

対し、国が示した方針に沿って適切な対応を行うよう周知しているところです。

次に、陳情事項２－１です。空気清浄機の設置と継続的な維持管理の実施について御説明いたします。

本県では、これまでも私立学校の感染症対策が適切に行われるよう、保健衛生用品の購入や換気用備品の整備等に係る取組を支援してきております。子供たちが不安を抱えず安心して学びを続けられるよう、引き続き私立学校における教育条件整備の支援に努めてまいります。

次に、陳情事項３－１です。定期的な換気と服装規定の柔軟化について御説明いたします。

国が定める衛生管理マニュアルの中で、気候上可能な限り常時換気に努めることや、室温低下による健康被害が生じないよう、児童生徒等に暖かい服装を心がけるよう指導することなどが示されています。県では私立学校に対し、国の衛生管理マニュアルに沿って適切な対応を行うよう周知しているところです。

続きまして、陳情第32号－１について御説明いたします。

まず、陳情項目７－１です。私立学校の募集定員の設定と、実際の運用が適切なものとなるよう、県が責任を持って監督することについて御説明いたします。

私立高校の収容定員は、国の設置基準により、その規模に応じて教員数や校舎の規模等、必要となる教育環境の水準が定められています。この収容定員を超えて生徒を受け入れることは、教育環境の低下を招いてしまいかねないことから、各校に適切な管理を行っていただくため、県では私立高校に対して行う経常費助成におきまして、収容定員を大幅に超過することのないよう、補助金を減額する規定を設けているところです。

次に、陳情項目８－１です。公私立高等学校連絡会議を

存続させる場合は、必ず公開とすることについて御説明いたします。

公立高等学校連絡会議は、公私による自由な意見交換や私学経営に係る情報を扱うため非公開とし、参加者の同意を得て会議の概要を総合教育会議で報告・公開をしてきたところです。令和8年度以降は公私比率を設定しないこととなったことを受け、会議では今後主に公私の魅力向上に向けた取組について意見交換をすることとしておりますが、会議の公開につきましては、私学関係者の意見を尊重したいと考えております。

吉井管財課長 私からは、陳情第30号－1県民会館前バス乗降者の危険に係る陳情に関し、御説明をいたします。

この陳情ですけれども、県庁駐車場及び県民会館駐車場への入場待ちによる渋滞が生じ、車の列が県民会館前のバス停まで続いた場合に、路線バスが本来停車すべき車線で停車できずに、2車線目に停車する状況になると。これによって乗降者に危険が生じるとして、安全確保のための対応を求めているものであります。

県庁駐車場に関しましては、県庁内で会議等が開催される際に、満車となって入場待ちの車列が生じる場合がございます。このため、県のホームページにおきまして、来庁される方に対しまして、まず用務に必要な時間を超える長時間の駐車は御遠慮いただくこと、それから来庁時はなるべく公共交通機関を御利用いただくこと、さらに県庁周辺の公営または城址公園駐車場や民営駐車場を御利用いただくことを周知しまして、御利用される県民の皆様に御理解、御協力を求めているところであります。

また、駐車場が満車となった場合には、満車という表示の看板を掲示するとともに、守衛による入場待ち車両への案内誘導を行っているところであります。なお、こうした

事前の周知ですとか満車時の対応につきましては、県民会館駐車場においても同様に実施されて、適切に対応されているものと承知しております。

県としましては、引き続き関係者と協力しまして、県庁及び県民会館周辺の渋滞の緩和を図り、公共交通機関の運行、乗降者の安全な利用に影響がないように努めてまいりたいと考えております。

北市法務文書課長 私からは、陳情第31号－1県情報公開の危機に関する陳情について御説明いたします。

この陳情は、富山県における情報公開制度の趣旨を再度県職員に周知・指導するよう求めるものでございます。

県の情報公開条例は、県政についての県民の知る権利を尊重し、県の諸活動を県民に説明する責務が全うされるようにすることが重要であることに鑑み、公文書の開示を請求する権利につき定めること等により、情報公開の総合的な推進を図り、もって県民の理解と信頼の下に、県民参加の公正で開かれた県政を推進することを目的としているところです。

御指摘のありました公文書開示請求における事務手続の不備については、事案の判明後請求者の方に対し速やかに謝罪を行い、現在開示対応等の手続を進めているところでございます。今後は事務処理フローの精査とそれを含めた対応策を徹底し、再発防止に努めてまいります。

また、御要望のあった情報公開条例の目的規定の趣旨を県職員に周知・指導することにつきましては、これまでも職員に対し、制度の目的や公文書開示義務の原則といった情報公開制度の理念に関する研修を行っているところであります。引き続き制度の適切な運用に努めてまいりたいと考えております。

八嶋委員長 ただいま当局から説明を受けましたが、これに

ついて御意見等ございませんか。——ないようでありますので、これをもって陳情の審査を終わります。

3 6月定例会付託案件の審査

八嶋委員長 次に、本定例会において本委員会に付託されました諸案件の審査に入ります。

付託されております諸案件は、お手元にお配りしてある議案付託表のとおりでございます。

それでは、質疑に入る前に、分割付託案件について御報告をいたします。本委員会と他の委員会とに分割して付託されております議案第85号及び議案第99号のほかの委員会における採決は、先ほど連絡が来まして終了しており、全て原案のとおり可決すべきものと決しております。

(1) 質疑

八嶋委員長 これより付託案件についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。——ないようでありますので、質疑なしと認めます。

(2) 討論

八嶋委員長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。——ないようでありますので、討論なしと認めます。

(3) 採決

八嶋委員長 これより付託案件の採決に入ります。

本委員会に付託されました議案第85号令和7年度富山県一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会所管分外3件及び報告第3号地方自治法第179条による専決処分の件のうち本委員会所管分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

八嶋委員長 挙手全員であります。

よって、議案第85号外3件及び報告第3号については、

原案のとおり可決または承認すべきものと決しました。

4 閉会中継続審査事件の申出

八嶋委員長 次に、閉会中継続審査事件の申出の件を議題といたします。

本委員会の閉会中継続審査事件については、お配りしてある申出案のとおり議長に申し出たいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

八嶋委員長 御異議なしと認めます。

よって、申出案のとおり議長に申し出ることを決定いたしました。

5 行政視察について

八嶋委員長 次に、閉会中の継続審査事件の調査のための行政視察について議題といたします。

まず、県外行政視察の実施につきましては、お配りしてある視察案を基本として実施をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

八嶋委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、この決定に基づき今後事務を進めてまいります、視察先との調整において内容の一部に変更が生じる場合が考えられますので、その変更については委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

八嶋委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、県内行政視察については、必要に応じて機動的に実施していきたいと考えており、その実施に当たっての日

程調整等については委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

八嶋委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等はありませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会といたします。

経営企画委員長 八嶋 浩久